

協議事項 5.

自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送（交通空白輸送））の更新登録について

1. 自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送（交通空白輸送））とは？

市町村内の交通空白地において、地域住民の必要な輸送がバスやタクシー事業によって提供されない場合に、市町村が自家用車を用いて有償で運送できる制度

※ 市外からの来訪者についても、当該地域の交通が著しく不便又はその他必要な事業があると市町村長が認める場合は運送可能

2. 更新登録申請の流れ

前回更新による有効期間（H29.10.1～R2.9.30）が令和2年9月30日をもって期間満了となるため、更新登録申請を行う。

- ① 飛騨市公共交通会議での合意
- ② 市から中部運輸局岐阜運輸支局へ更新登録の申請
- ③ 登録完了後、引き続き運行を継続

3. 飛騨市公共交通会議での協議事項（合意する内容）

- ① 飛騨市での市町村運営有償運送の必要性

現在、飛騨市内の公共交通網は、以下の路線で形成されている。

- (1) 4町間を結ぶ幹線
- (2) 4町内を運行する地域路線
- (3) 市街地内の主要施設間を連絡する市街地線
- (4) 山間部などの小規模なニーズに対応する小規模送迎

飛騨市が市町村運営有償運送で運行している路線は、上記(2)、(3)、(4)であり、地域住民が、通院、通学、買物など、日常生活を送るうえで必要な移動を担っている。

【各路線の必要性】

畦畑線	畦畑地域、平岩地域には路線バスの運行はなく、町中までの移動手段として必要である。
太江線	太江地域には路線バスの運行はなく、町中までの移動手段として、必要である。
桃源郷線	寺地、笹ヶ洞、信包、黒内、谷、下野、中野、上野などの地域には、路線バスの運行はなく、町中までの移動手段として、必要である。
稲越線	河合町地内には路線バスの運行はなく、河合町中心地やＪＲとの接続までの移動手段として必要である。
月ヶ瀬線	
宮川線	宮川町地内には路線バスの運行はなく、宮川町中心地やＪＲとの接続までの移動手段として必要である。
かみおか循環乗合タクシー	神岡町中心部は標高差が大きく、かつ、幅員の狭い道路が多いため、市街地内にあっても日常の外出に支障があることから、市街地の主要施設への移動手段として必要である。
河合宮川乗合タクシー	河合町及び宮川町を運行する路線バスでは運行できない場所での移動を補完するもの、及びバス停までの移動が困難な高齢者等の生活に必要な移動を担うものとして必要である。
稲越乗合タクシー	桃源郷線及び稲越線では運行できない場所及び時間帯での移動を補完するもの、及びバス停までの移動が困難な高齢者等の生活に必要な移動を担うものとして必要である。

② 運行内容

1. 蛙畑線

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	マイクロバス		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	古川中学校 (飛騨市古川町沼町 字川原 100-1)	古川小学校、古川 駅、平岩研修センタ ー前、上組作業場、 喜多村	古川駅 (飛騨市古川町金森 8-32 番地先)
4. 運行日	平日（土日祝及び 12/31～1/3 は運休）		
5. 運賃、料金等	200 円		
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等		

蛙畑線 路線図



畦畑線 時刻表

運 行 日	平日	平日	平日	平日
系 統	4	1	2	3
便 名	1 便	2 便	3 便	4 便
古川中学校	..	..	..	16:20
宮城保育園	..	..	15:00	↓
古川小学校	..	..	15:05	16:25
飛驒古川駅	..	11:17	15:06	16:26
飛驒市役所	..	11:19	15:08	16:28
宮城橋	..	11:20	15:09	16:29
飛驒警察署前	..	11:21	15:10	16:30
平岩研修センター前	..	11:26	15:15	16:35
東の谷公園前	..	11:34	15:23	16:43
上組作業場	..	11:42	15:31	16:51
喜多村	7:01	11:47	15:36	16:56
上組作業場前	7:06	↓	↓	↓
東の谷公園前	7:14	↓	↓	↓
平岩研修センター前	7:22	11:55	15:44	17:04
飛驒警察署	7:27	12:00	15:49	17:09
宮城橋	7:28	12:01	15:50	17:10
飛驒市役所	7:29	12:02	15:51	17:11
飛驒古川駅	7:31	12:04	15:53	17:13
宮城保育園	7:34	..	..	..
古川中学校	7:37	..	..	..
キロ程	10.5	19.2	20.4	21.0
	スクールバス混乗(一般の方も利用可)			

②太江線

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	マイクロバス		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	古川駅 (飛騨市古川町金森 8-32 番地先)	吉城高校口、旧太江 学校	上野中 (飛騨市古川町太江 字野中 360 番地先)
4. 運行区域	古川町の一部		
5. 運行日	平日（土休祝及び 12/31～1/3 は運休）		
6. 運賃、料金等	200 円		
7. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等		

太江線 路線図



太江線 時刻表

運 行 日	平日	平日	平日
系 統	2	1	1
便 名	1 便	3 便	5 便
太江上野中	7:45	12:28	16:38
太江火の見	7:48	12:31	16:41
太江公民館	7:49	12:32	16:42
旧太江学校前	7:50	12:33	16:43
杉崎	7:52	12:35	16:45
和光園下	7:57	12:40	16:50
吉城高校口	7:59	12:42	16:52
文化交流センター前	8:01	12:44	16:54
飛驒古川駅	8:03	12:46	16:56
		⇒医療機関への直通運行	
キロ程	—	8.9	8.9

運 行 日	平日	平日
系 統	1	1
便 名	2 便	4 便
飛驒古川駅	12:10	16:20
文化交流センター前	12:12	16:22
吉城高校口	12:14	16:24
和光園下	12:16	16:26
杉崎	12:21	16:31
旧太江学校前	12:23	16:33
太江公民館	12:24	16:34
太江火の見	12:25	16:35
太江上野中	12:28	16:38
キロ程	8.9	8.9

 引き続き利用者がいる場合は、市街地内医療機関まで運行

③桃源郷線

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	マイクロバス		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	吉城高校口 (飛騨市古川町上気 多 2204-1 番地先)	飛騨市役所、大村公 民館、谷研修センタ ー、寺地公民館、す ぱーふる桃源郷温泉	山王 飛騨市河合町稲越字 垣内 1843-1)
4. 運行日	①通年 (12/31～1/3 は運休) ②平日 (土日祝日及び 12/31～1/3 は運休)		
5. 運賃、料金等	旧町村内 200 円、旧町村をまたぐ場合 300 円		
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を 有する者、飛騨市への来訪者等		

桃源郷線 路線図



桃源郷線 時刻表

運 行 日	通年	平日	通年	平日	通年
系 統	3	5	1	4	1
便 名	1 便	3 便	5 便	7 便	9 便
山王	6:55	8:15	12:25	..	17:57
脇谷	7:03	8:22	12:32	..	18:04
寺村	7:07	8:24	12:34	..	18:06
ふれあい広場	7:13	8:27	12:37	15:28	18:09
すぱーふる桃源 郷温泉		8:29	12:39	15:30	18:11
寺地公民館	7:19	8:35	12:45	15:36	18:17
笹ヶ洞公民館	7:21	8:37	12:47	15:38	18:19
信包農協前	7:23	8:39	12:49	16:40	18:21
谷研修センター前	7:26	8:42	12:52	15:43	18:24
下野		8:44	12:54	15:45	18:26
大村公民館前		8:46	12:56	15:47	18:28
上野		8:48	12:58	15:49	18:30
古川西小学校	7:31				
古川中学校	7:39				
新栄	7:41	8:51	13:01	15:52	18:33
飛驒市役所前	7:43	8:53	13:03	15:54	18:35
飛驒古川駅	7:47	8:55	13:05	15:56	18:37
吉城高校口	7:51	..	..	..	..

運 行 日	通年	平日	通年	平日
系 統	1	4	2	2
便 名	2 便	4 便	6 便	8 便
飛驒古川駅	11:42	15:00	17:05	18:15
飛驒市役所前	11:44	15:02	17:07	18:17
新栄	11:46	15:04	17:09	18:19
古川中学校				
古川西小学校				
上野	11:49	15:07	17:12	18:22
大村公民館前	11:51	15:09	17:14	18:24
下野	11:53	15:11	17:16	18:26
谷研修センター前	11:55	15:13	17:18	18:28
信包農協前	11:58	15:16	17:21	18:31
笹ヶ洞公民館	12:00	15:18	17:23	18:33
寺地公民館	12:02	15:20	17:25	18:35
すぱーふる桃源 郷温泉	12:08	15:26	17:31	18:41
ふれあい広場	12:10	15:28	17:33	18:43
寺村	12:13	..	17:36	18:46
桂上		..	17:38	18:48
脇谷	12:15	..	17:50	19:00
山王	12:22	..	17:57	19:07

⇒医療機関への直通運行

キロ程	—	—	22.5	14.5	22.5
-----	---	---	------	------	------

キロ程	22.5	14.5	—	—
-----	------	------	---	---

- スクールバス混乗(一般の方も利用可)
- 引き続き利用者がいる場合は、市街地内医療機関まで運行
- 引き続き利用者がいる場合は、該当のバス停まで運行

④稲越線

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	マイクロバス		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	角川駅 (飛騨市河合町小無 雁 188 番地先)	ゆうわーくはうす・ 河合診療所、農協 前、大谷口、寺村	山王 (飛騨市河合町稲越 字垣内 1843-1)
4. 運行日	平日（土休祝及び 12/31～1/3 は運休）		
5. 運賃、料金等	200 円		
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等		

稲越線 路線図



稲越線 時刻表

運 行 日	平日	平日	平日	平日
系 統	1	2	3	3
便 名	2 便	4 便	6 便	8 便
角川駅	6:51	..	16:42	18:31
河合保育園		..		
ゆうわーくはうす・河合診療所		..		
河合振興事務所		..		
農協前		7:57		
大谷口	7:01	8:05	以降デマンド (降車まで運行)	
寺村	7:07	8:11		
脇谷	7:10	8:14		
山王	7:18	8:22		
キロ程	11.5	11.2	—	—

運 行 日	平日	平日	平日	平日
系 統	4	2	5	1
便 名	1 便	3 便	5 便	7 便
山王	..	7:19	8:23	17:15
脇谷	..	7:30	8:31	17:23
寺村	6:14	7:33	8:34	17:26
大谷口	6:20	7:39	8:40	17:32
農協前		7:46	8:52	
河合振興事務所		..	8:53	
ゆうわーくはうす・河合診療所		..	8:54	
河合保育園		..	8:58	
角川駅	6:30	..	9:02	17:42
キロ程	7.0	12.2	14.5	11.5

スクールバス混乗(一般の方も利用可)
 事前に運行予約がある場合のみ運行

⑤月ヶ瀬線

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	マイクロバス		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	古川中学校 (飛騨市古川町沼町 字川原 100-1)	農協前、河合振興事 務所、ゆうわーくは うす・河合診療所、 羽根、荒町	月ヶ瀬 (飛騨市河合町月ヶ 瀬字家ノ前 37-1)
4. 運行区域	古川町の一部		
5. 運行日	①通年 (12/31～1/3 は運休) ②平日 (土日祝日及び 12/31～1/3 は運休)		
6. 運賃、料金等	旧町村内 200 円、旧町村をまたぐ場合 300 円		
7. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等		

月ヶ瀬線 路線図



月ヶ瀬線 時刻表

運 行 日	平日	通年	平日	平日	平日
系 統	2	1	1	3	3
便 名	2 便	4 便	6 便	8 便	10 便
角川駅	..	10:20	12:44	16:42	18:31
農協前	7:48	10:22	12:46	以降デマンド (降車まで運行)	
河合振興事務所	7:49	10:23	12:47		
河合保育園					
ゆうわーくはうす ・河合診療所	7:50	10:24	12:48	↓	↓
羽根	7:58	10:32	12:56	↓	↓
荒町	8:07	10:41	13:05	↓	↓
月ヶ瀬	8:13	10:47	13:11	↓	↓
(キロ程)月ヶ瀬まで	(11.7)	(11.9)	(11.9)	(11.9)	(11.9)

運 行 日	平日	通年	平日	平日	通年	平日	平日
系 統	1	4	2	5	1	2	1
便 名	1 便	3 便	5 便	7 便	9 便	11 便	13 便
月ヶ瀬	6:04	6:43	7:17	8:13	11:20	13:11	17:17
荒町	6:10	6:49	7:23	8:19	11:26	13:17	17:23
羽根	6:19	6:58	7:32	8:28	11:35	13:26	17:32
ゆうわーくはうす・河合 診療所	6:27	7:06	7:40	8:36	11:43	13:34	17:40
河合保育園				8:39			
河合振興事務所	6:27	7:07	7:41	..	11:44	13:35	17:41
農協前	6:28	7:08	7:42	..	11:45	13:36	17:42
角川駅	6:30	7:10	..	..	11:47	..	17:54
古川中学校	..	7:32	..	..	..	..	..

⇒医療機関への直通運行

(キロ程)月ヶ瀬から	(11.9)	—	(11.7)	(11.4)	(11.9)	(11.7)	(11.9)
------------	--------	---	--------	--------	--------	--------	--------

スクールバス混乗(一般の方も利用可)

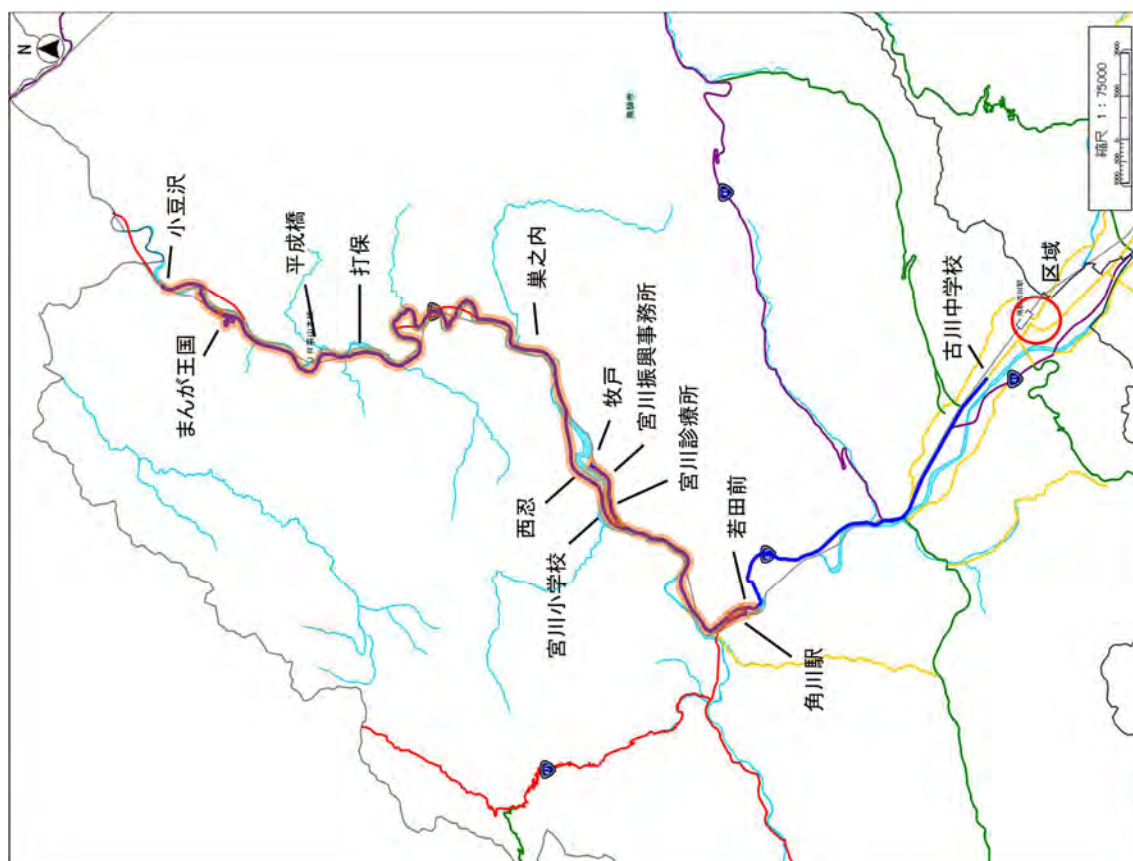
引き続き利用者がいる場合は、市街地内医療機関まで運行

事前に運行予約がある場合のみ運行

⑥宮川線

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	マイクロバス		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	古川中学校 (飛騨市古川町沼町 字川原 100-1)	若田前、角川駅、宮 川振興事務所、宮川 小学校、巢之内、打 保	まんが王国 (飛騨市宮川町杉原 158 番地先)
4. 運行日	平日（土日祝日及び 12/31～1/3 は運休）		
5. 運賃、料金等	旧町村内 200 円、旧町村をまたぐ場合 300 円		
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等		

宮川線 路線図



宮川線 時刻表

運 行 日	平日	平日	平日	平日
系 統	2	5	8	8
便 名	2 便	4 便	6 便	8 便
若田前	10:11	12:40	..	..
角川駅		12:41	..	..
宮川振興事務所(坂上駅)	10:20	12:50	16:50	18:40
牧戸		12:53	以降デマンド (降車まで運行)	
宮川診療所	10:21	12:56		
宮川小学校	10:22	12:57		
西忍	10:24	12:59		
巢之内	10:28	13:03		
打保	10:40	13:15	↓	↓
平成橋	10:43	13:18	↓	↓
まんが王国	10:51	13:26	..	..
小豆沢	10:58	13:33	..	..
キロ程	26.2	28.2	(15.3)	(15.3)

運 行 日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	平日
系 統	1	3	4	5	6	7	6
便 名	1 便	3 便	5 便	7 便	9 便	11 便	13 便
小豆沢	..	..	8:41	10:58	13:33	14:53	16:58
まんが王国	..	6:30	8:48	11:05	13:40	15:00	17:05
平成橋	..	6:38	8:56	11:13	13:48	15:08	17:13
打保	..	6:41	8:59	11:16	13:51	15:11	17:16
巢之内	6:17	6:53	9:11	11:28	14:03	15:23	17:28
西忍	6:21	7:02	9:15	11:32	14:07	15:27	17:32
宮川小学校	6:23	7:04	9:17	11:34	14:09	15:29	17:34
宮川診療所	6:24	7:05	9:17	11:35	14:10	15:30	17:35
牧戸			9:21	11:38			
宮川振興事務所(坂上駅)	6:25	7:06	9:24	11:41	14:11	15:31	17:36
角川駅	..	7:15	9:33	11:50	..	15:40	..
若田前	..	7:16	..	11:51	..	15:41	..
古川中学校	..	7:38	..	..	..	..	..
			⇒医療機関への直通運行				
キロ程	5.4	—	27.9	28.6	20.2	26.0	(20.2)

スクールバス混乗(一般の方も利用可) ※スクール乗り継ぎ

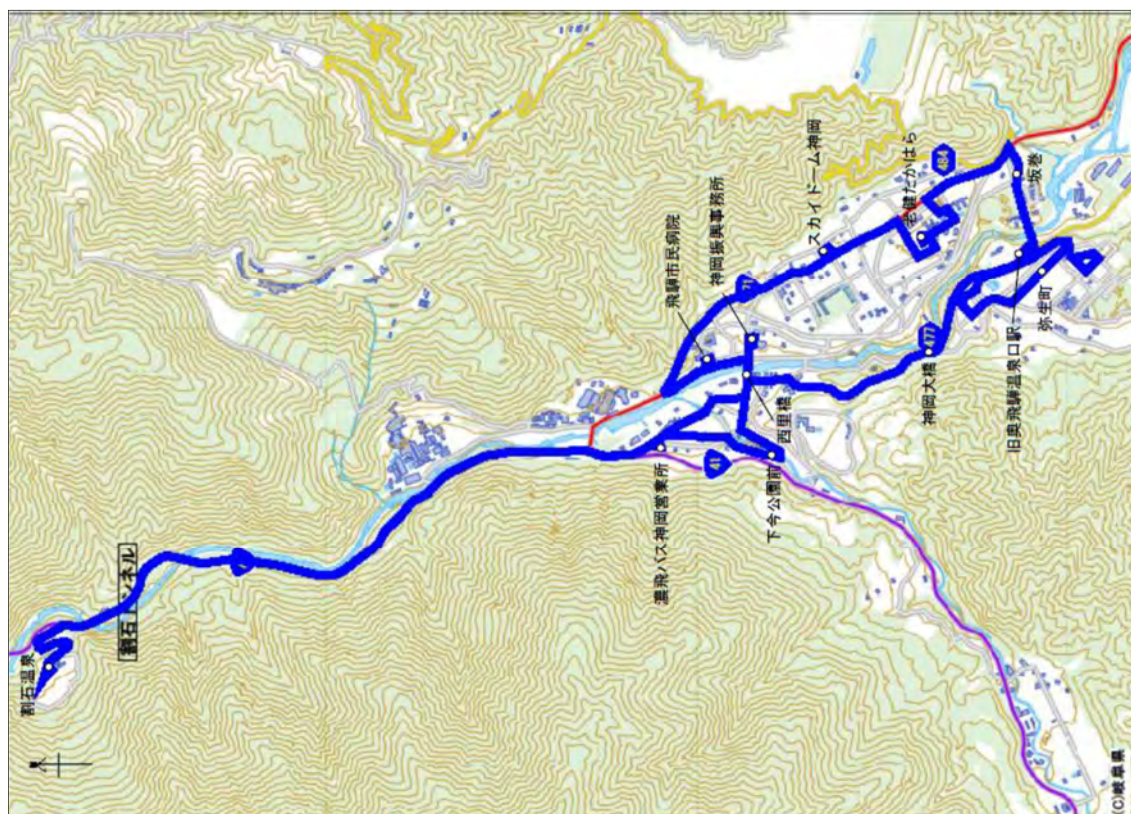
引き続き利用者がいる場合は、市街地内医療機関まで運行

事前に運行予約がある場合のみ運行

⑦かみおか循環乗合タクシー

項目	内容		
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託		
2. 使用する車両	ワゴン車		
3. 路線	起点	主たる経過地	終点
	神岡振興事務所 (飛騨市神岡町東町 354-7 番地先)	飛騨市民病院、神岡 振興事務所、割石温 泉	神岡振興事務所 (飛騨市神岡町東町 354-7 番地先)
4. 運行日	平日（土日祝日及び12/31～1/3 は運休）		
5. 運賃、料金等	200 円		
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等		

かみおか循環乗合タクシー 路線図



かみおか循環乗合タクシー 時刻表

運行日数	平日	平日	平日	平日	平日	平日	平日
系統番号	1	2	2	2	2	2	2
便名	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便
神岡振興事務所	8:25	9:05	10:18	11:31	13:15	14:28	15:41
飛騨市民病院	8:26	9:06	10:19	11:32	13:16	14:29	15:42
スカイドーム神岡	8:30	9:10	10:23	11:36	13:20	14:33	15:46
老健たかはら	8:33	9:13	10:26	11:39	13:23	14:36	15:49
坂巻	8:36	9:16	10:29	11:42	13:26	14:39	15:52
旧奥飛騨温泉口駅	8:37	9:17	10:30	11:43	13:27	14:40	15:53
弥生町	8:42	9:22	10:35	11:48	13:32	14:45	15:58
神岡大橋	8:45	9:25	10:38	11:51	13:35	14:48	16:01
下今公園前	8:48	9:28	10:41	11:54	13:38	14:51	16:04
濃飛バス神岡営業所	8:51	9:31	10:44	11:57	13:41	14:54	16:07
西里橋	8:54	9:34	10:47	12:00	13:44	14:57	16:10
飛騨市民病院	8:56	9:36	10:49	12:02	13:46	14:59	16:12
神岡振興事務所	8:57	9:37	10:50	12:03	13:47	15:00	16:13
西里橋	..	9:39	10:52	12:05	13:49	15:02	16:15
濃飛バス神岡営業所	..	9:43	10:56	12:09	13:53	15:06	16:19
割石温泉	..	9:55	11:08	12:21	14:05	15:18	16:31
濃飛バス神岡営業所	..	10:10	11:23	12:36	14:20	15:33	16:46
西里橋	..	10:12	11:25	12:38	14:22	15:35	16:48
神岡振興事務所	..	10:13	11:26	12:39	14:23	15:36	16:49
キロ程	10.5	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0

⑧河合・宮川乗合タクシー

項目	内容
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託
2. 使用する車両	ワゴン車
3. 運送の区域	河合町及び宮川町内
4. 運行日	通年（12/31～1/3 は運休）
5. 運行時間帯	8：30～16：30
5. 運賃、料金等	200 円
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等

運行区域



⑨稲越乗合タクシー

項目	内容
1. 運行の態様	市町村運営有償運送による交通空白輸送 運行主体：飛騨市 運行業務：委託
2. 使用する車両	ワゴン車
3. 運送の区域	河合町の一部及び古川町の一部
4. 運行日	平日（土日祝日及び12/31～1/3 は運休）
5. 運行時間帯	8：30～16：30
5. 運賃、料金等	旧町村内 200 円、旧町村をまたぐ場合 300 円
6. 利用対象者	飛騨市に在住する住民及びその親族、その他飛騨市に日常の用務を有する者、飛騨市への来訪者等

運行区域



協議事項 5. 自家用有償運送の更新登録にかかる別紙資料

様式第 1－2 号

令和 2 年 月 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 殿

名 称 飛驒市
住 所 岐阜県飛驒市古川町本町 2 番 22 号
代表者の氏名 飛驒市長 都竹 淳也

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
名 称 飛驒市
住 所 岐阜県飛驒市古川町本町 2 番 22 号
代表者の氏名 飛驒市長 都竹 淳也
2. 登録番号
中岐市交第 11 号
3. 自家用有償旅客運送の種別
市町村運営有償運送（交通空白輸送・市町村福祉輸送の別）

4. 路線又は運送の区域
(1) 路 線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1. 畦畑線	古川中学校	古川小学校、古川駅、平岩研修センター、上組作業場前、(株)喜多村	古川駅	10.5km
2. 太江線	古川駅	吉城高校口、杉崎	太江上野中	8.92km
		古川町地内		—
3. 稲越線	角川駅	ゆうわーくはうす・河合診療所、農協前、大谷口	山王	14.5km
		河合町地内		—

4. 桃源郷線	吉城高校口	古川駅、古川中学校、 古川西小学校、寺村	山王	22.5km
	古川町地内			—
5. 月ヶ瀬線	古川中学校	角川駅、農協前、ゆうわ ーくはうす・河合診療所	月ヶ瀬	22.3km
	古川町地内及び河合町地内			—
6. 宮川線	古川中学校	若田前、角川駅、宮川振 興事務所、宮川小学校、 巢之内、打保	まんが王国	31.9km
	古川町地内			—
7. かみおか循環乗 合タクシー	神岡振興事務所	奥飛騨温泉口、濃飛バス 神岡営業所、割石温泉、	神岡振興事務所	14.4km
8. 河合・宮川 乗合タクシー	河合町地内及び宮川町地内			—
9. 稲越 乗合タクシー	河合町地内及び古川町地内			—

(2) 運送の区域

区 域	備 考
飛騨市内	河合・宮川乗合タクシーについては河合町地内及び宮川町地内 稲越乗合タクシーについては河合町地内及び宮川町地内

5. 事務所の名称及び位置

(1) 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
飛騨市役所	岐阜県飛騨市古川町本町 2 番 22 号
飛騨市河合振興事務所	岐阜県飛騨市河合町角川 223 番地 1
飛騨市宮川振興事務所	岐阜県飛騨市宮川町林 50 番地 1
飛騨市神岡振興事務所	岐阜県飛騨市神岡町東町 378 番地

(2) 事務所ごとに対応する路線

事務所の名称	位 置
飛騨市役所	畦畑線、太江線、桃源郷線、稲越乗合タクシー
飛騨市河合振興事務所	稲越線、月ヶ瀬線、河合・宮川乗合タクシー
飛騨市宮川振興事務所	宮川線、河合・宮川乗合タクシー
飛騨市神岡振興事務所	かみおか循環乗合タクシー

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車 (軽)	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
飛騨市役所	6	1 ()	7	()	()	()	()	()	()	7 ()

飛驒市河合 振興事務所	4	3 ()	7	()	()	()	()	()	()	7 ()
飛驒市宮川 振興事務所	4	2 ()	6	()	()	()	()	()	()	6 ()
飛驒市神岡 振興事務所	0	3 ()	3	()	()	()	()	()	()	3 ()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	飛驒市に在住する住民及びその親族、その他飛驒市に日常の用務を有する者、飛驒市への来訪者等
福祉輸送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

合併前旧町村内 200 円、旧町村をまたぐ場合 300 円

ただし、河合・宮川乗合タクシーについては一律 200 円

9. 添付書類

- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議（又は協議会）において協議が調ったことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (8) 運送しようとする旅客の名簿（市町村福祉輸送を行う場合に限る。）
- (9) 登録証

令和 2 年 月 日

岐阜運輸支局長 殿

地域公共交通会議（又は協議会）において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり飛騨市公共交通会議を開催し、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
市町村運営有償運送（交通空白輸送）
2. 地域公共交通会議の名称及び対象市町村
（名 称） 飛騨市公共交通会議
（対象市町村） 飛騨市
3. 地域公共交通会議（又は協議会）にて合意に至った年月日
令和 2 年 7 月 20 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称：飛騨市
住 所：岐阜県飛騨市古川町本町 2 番 22 号
代表者：飛騨市長 都竹 淳也
5. 合意の内容
（1）路線又は運送の区域
別紙のとおり
6. その他特記事項
別紙のとおり

令和 2 年 月 日

飛騨公共交通会議 会長 飛騨市長 都竹 淳也 印

運送の主体（申請者名）	飛驒市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 飛驒市役所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

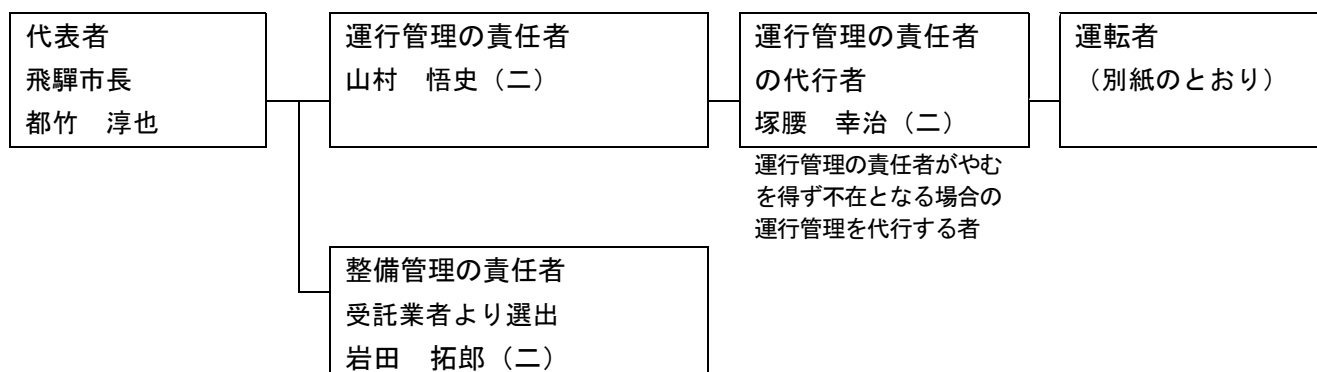
No	氏 名	住 所	資格の種類	委託
1	山村 悟史（二）	飛驒市古川町 [REDACTED]	法 23 条第 1 項 の運行管理者	○
2	塚腰 幸治（二）	飛驒市古川町 [REDACTED]	法 23 条第 1 項 の運行管理者	○
3				

- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

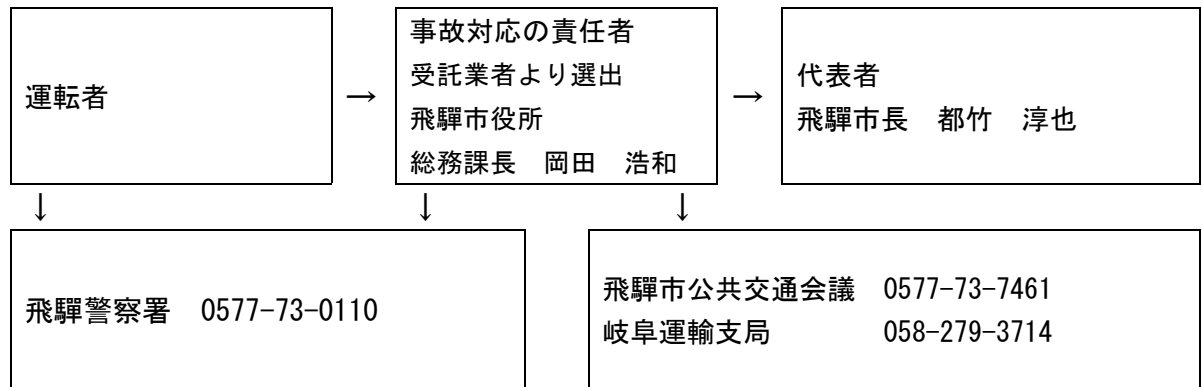
（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	岩田 拓郎（二）	飛驒市河合町 [REDACTED]
2		
3		

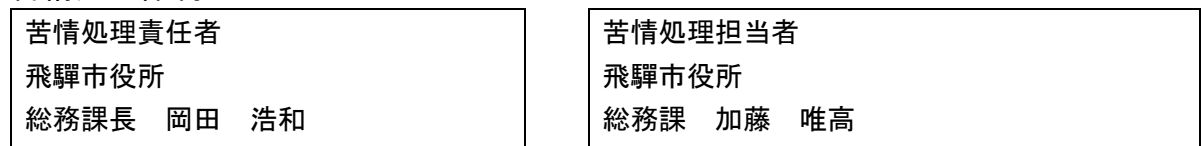
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



※（二）は、ニュー飛驒観光バス(株)所属

運送の主体（申請者名）	飛驒市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 河合振興事務所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

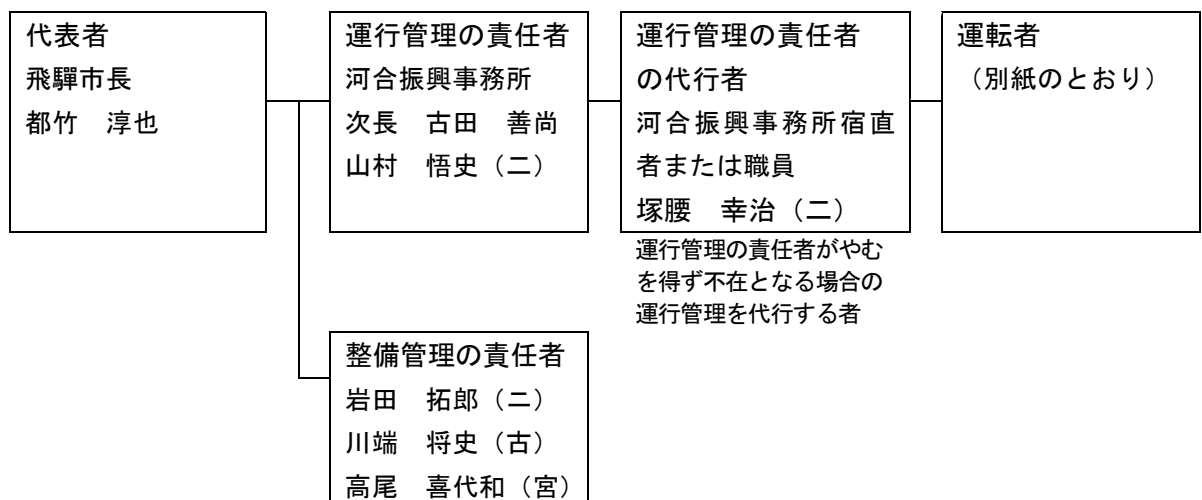
No	氏 名	住 所	資格の種類	委託
1	飛驒市河合振興事務所 次長 古田 善尚	飛驒市河合町角川 223 番地 1	その他	
2	山村 悟史（二）	飛驒市古川町 [REDACTED]	法 23 条第 1 項 の運行管理者	○
3	塚腰 幸治（二）	飛驒市古川町 [REDACTED]	法 23 条第 1 項 の運行管理者	○

- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

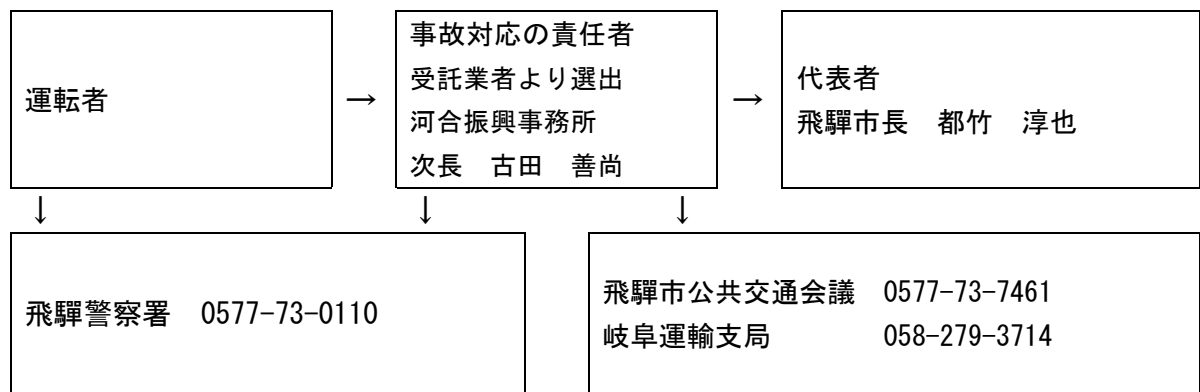
（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	岩田 拓郎（二）	飛驒市河合町 [REDACTED]
2	川端 将史（古）	飛驒市古川町 [REDACTED]
3	高尾 喜代和（宮）	飛驒市古川町 [REDACTED]

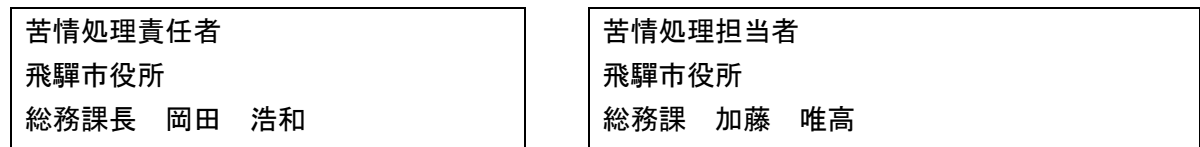
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



※（二）は、ニュー飛驒観光バス(株)所属

（古）は、古川タクシー(株)所属

（宮）は、宮川タクシー(株)所属

運送の主体（申請者名）	飛驒市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 宮川振興事務所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

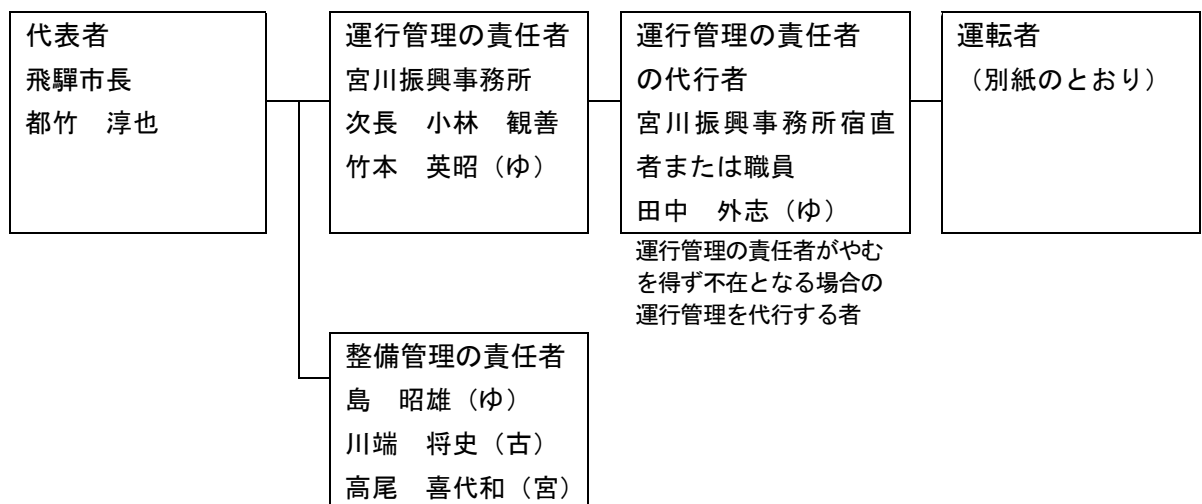
No	氏 名	住 所	資格の種類	委託
1	飛驒市宮川振興事務所 次長 小林 観善	飛驒市宮川町林 50 番地 1	その他	
2	竹本 英昭（ゆ）	飛驒市宮川町 [REDACTED]	その他	○

- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

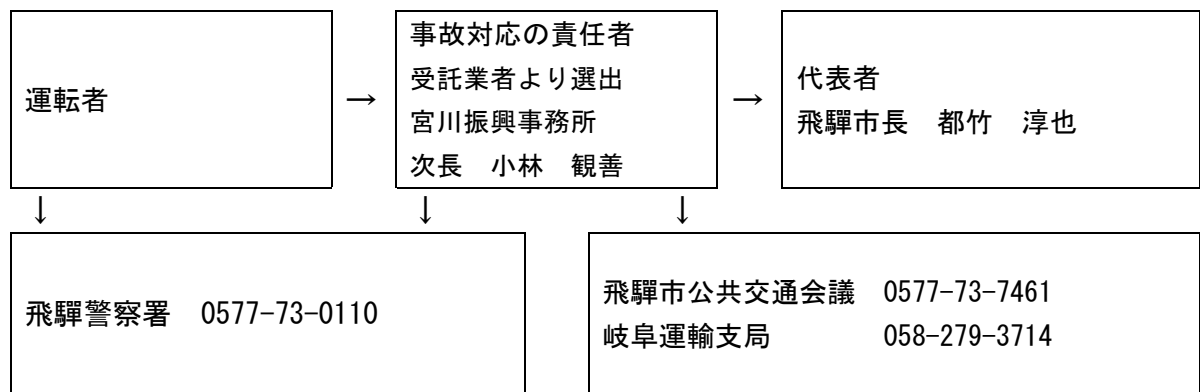
（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	島 昭雄（ゆ）	飛驒市古川町 [REDACTED]
2	川端 将史（古）	飛驒市古川町 [REDACTED]
3	高尾 喜代和（宮）	飛驒市古川町 [REDACTED]

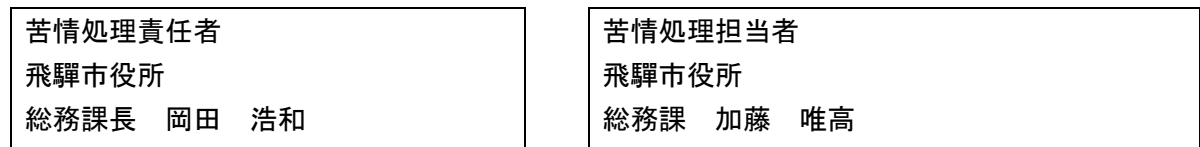
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



※ (ゆ) は、(株)飛驒ゆい所属
(古) は、古川タクシー(株)所属
(宮) は、宮川タクシー(株)所属

運送の主体（申請者名）	飛驒市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ 神岡振興事務所 ）

1. 運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

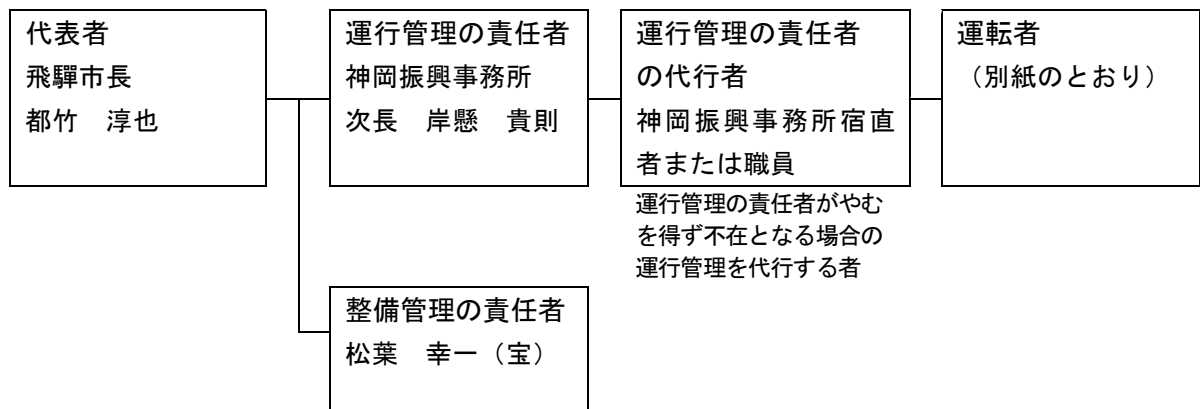
No	氏 名	住 所	資格の種類	委託
1	飛驒市神岡振興事務所 次長 岸懸 貴則	飛驒市神岡町東町 378 番地	その他	
2				
3				

- 乗車定員 11 人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員 10 人以下の車両を 5 両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 5 1 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

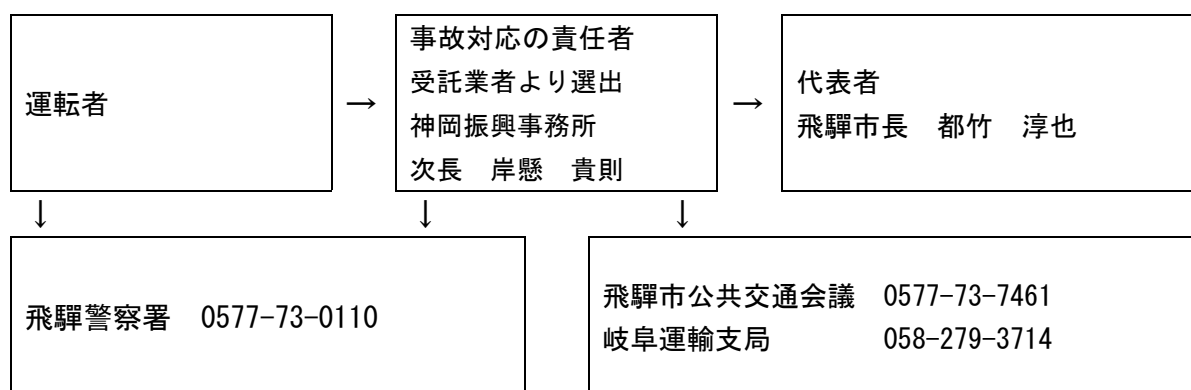
（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	松葉 幸一（宝）	飛驒市神岡町 [REDACTED]
2		
3		

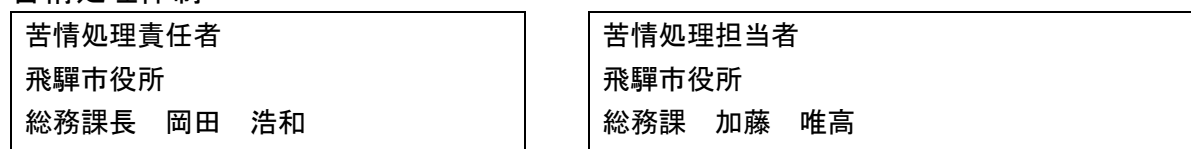
（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



※ (宝) は、(株)宝タクシー所属

R2. 市町村運営有償運送使用車両一覧

No.	運行路線	使用場所	登録番号	車名	乗車定員	車体の形状	型式	原動機の型式	燃料	長さ (cm)	幅 (cm)	高さ (cm)	車面 総重量 (kg)	総排気量又は 定格出力 (kw/l)	保管場所	保管場所 住所	車輛 責任額 (万円)	対物 責任額 (万円)	対人 責任額 (万円)
1	スクールバス・市営バス予備車	市内	飛驒 200 は 74	いすゞ	66	リヤ-エンジン	PDG-LV234Q2	6HK1	軽油	1128	249	320	13,930	7.79	西小スクー-ルバス車庫	飛驒市古川町杉崎680	550	無制限	無制限
2	スクールバス・市営バス予備車	市内	飛驒 200 は 72	いすゞ	66	リヤ-エンジン	PDG-LV234Q2	6HK1	軽油	1128	249	320	13,930	7.79	西小スクー-ルバス車庫	飛驒市古川町杉崎680	550	無制限	無制限
3	スクールバス・市営バス予備車	市内	飛驒 200 は 85	いすゞ	45	リヤ-エンジン	SDG-RR7JUCJ	J07E	軽油	899	234	303	9,755	6.4	西小スクー-ルバス車庫	飛驒市古川町杉崎680	375	無制限	無制限
4	畦畑線、太江線、桃源郷線	古川-河合	飛驒 200 さ 392	三菱	29	キャブオーバ	TPG-BG640G	4P10	軽油	699	201	270	5,655	2.99	西小スクー-ルバス車庫	飛驒市古川町杉崎680	520	無制限	無制限
5	畦畑線、太江線、桃源郷線	古川-河合	飛驒 200 さ 487	三菱	29	キャブオーバ	TPG-BG640G	4P10	軽油	699	201	270	5,655	2.99	西小スクー-ルバス車庫	飛驒市古川町杉崎680	810	無制限	無制限
6	スクールバス・市営バス予備車	市内	飛驒 200 は 17	三菱	52	リヤ-エンジン	KK-MK23HJ	6M61	軽油	899	230	299	9,310	8.2	西小スクー-ルバス車庫	飛驒市古川町杉崎680	380	無制限	無制限
7	予備車	市内	飛驒 500 ち 2685	トヨタ	8	ステーションワゴン	DBA-ZRR80G	3ZR	ガソリン	469	169	182	2,020	1.98	飛驒市役所	飛驒市古川町本町2-22	175	無制限	無制限
8	稲越線・月ヶ瀬線	古川-河合	飛驒 230 さ 208	日野	45	リヤ-エンジン	SDG-RR7JUCA	J07E	軽油	899	234	303	9,855	6.4	河合小スクー-ルバス車庫	飛驒市河合町角川91-5	500	無制限	無制限
9	稲越線・月ヶ瀬線	古川-河合	飛驒 200 さ 412	三菱	29	キャブオーバ	BG640G-210365	4P10	軽油	699	201	270	5,685	2.99	河合小スクー-ルバス車庫	飛驒市河合町角川91-5	630	無制限	無制限
10	桃源郷線・月ヶ瀬線・稲越線	古川-河合	飛驒 200 さ 277	日野	29	キャブオーバ	PDG-XZB50M	NO4C	軽油	699	203	258	5,045	4	角川車庫	飛驒市河合町小無雁208-14	170	無制限	無制限
11	桃源郷線・月ヶ瀬線・稲越線	古川-河合	飛驒 200 は 99	いすゞ	45	リヤ-エンジン	SDG-RR7JUCJ	J07E	軽油	899	234	303	9,785	6.4	角川車庫	飛驒市河合町小無雁208-14	610	無制限	無制限
12	河合・宮川乗合タクシー	河合-宮川	飛驒 300 そ 3232	トヨタ	10	ステーションワゴン	TRH219-0017292	2TR	ガソリン	484	188	210	2,580	2.69	河合町保健センター車庫	飛驒市河合町角川318	80	無制限	無制限
13	稲越乗合タクシー	古川-河合		トヨタ	7	ステーションワゴン			ガソリン						上野車庫	飛驒市古川町上野397-1		無制限	無制限
14	河合・宮川乗合タクシー、稲越乗合タクシー予備車	市内	飛驒 500 ち 3092	ニッサン	5	ステーションワゴン	DBA-NY12	HRI15	ガソリン	441	169	150	1,555	1.49	河合振興事務所	飛驒市河合町角川223-1	55	無制限	無制限
15	宮川線	古川-宮川	飛驒 200 さ 413	三菱	29	三菱	TPG-BG640G	4P10	軽油	699	201	270	5,685	2.99	県之内車庫	飛驒市宮川町県之内106-1	630	無制限	無制限
16	スクールバス・市営バス予備車	古川-宮川	飛驒 200 さ 381	三菱	29	三菱	KK-BG64EG	4M61	軽油	699	203	266	5,495	5.24	県之内車庫	飛驒市宮川町県之内106-1	190	無制限	無制限
17	宮川線	古川-宮川	飛驒 200 さ 488	トヨタ	14	キャブオーバ	CBF-TRH28B	2TR	ガソリン	538	188	228	3,000	2.69	打保車庫	飛驒市宮川町打保31-5	375	無制限	無制限
18	宮川線	市内	飛驒 200 さ 437	三菱	29	リヤエンジン	TPG-BG640G	4P10	軽油	699	201	270	5,685	2.99	打保車庫	飛驒市宮川町打保31-5	715	無制限	無制限
19	河合・宮川乗合タクシー	河合-宮川	飛驒 300 そ 8031	トヨタ	10	ステーションワゴン	TRH219-0022602	2TR	ガソリン	484	188	210	2,590	2.69	宮川振興事務所車庫	飛驒市宮川町林50-1	85	無制限	無制限
20	河合・宮川乗合タクシー予備車	市内	飛驒 500 た 9505	ニッサン	5	ステーションワゴン	NY12-037875	HRI15	ガソリン	441	169	150	1,555	1.49	宮川振興事務所車庫	飛驒市宮川町林50-1	55	無制限	無制限
21	かみおか循環乗合タクシー	神岡	飛驒 300 そ 8030	トヨタ	10	ステーションワゴン	TRH219-0022555	2TR	ガソリン	484	188	210	2,590	2.69	神岡振興事務所車庫	飛驒市神岡町東町378	85	無制限	無制限
22	かみおか循環乗合タクシー予備車	神岡	飛驒 88 は 1099	トヨタ	10	身体障害者輸送車	LH129-1007551	3L	軽油	499	169	224	2,810	2.77	神岡振興事務所車庫	飛驒市神岡町東町378	125	無制限	無制限
23	かみおか循環乗合タクシー予備車	神岡	飛驒 500 ち 5857	ホンダ	5	ステーションワゴン	GK9-1000353	L15B	ガソリン	440	169	157	1,465	1.49	神岡振興事務所車庫	飛驒市神岡町東町378	55	無制限	無制限

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛騨市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	山村 悟史（二） 印		大型	二種
2	山村 義次（二） 印		大型	二種
3	中田 新一（二） 印		大型	二種
4	家池 昌弘（二） 印		大型	二種
5	平田 訓敏（二） 印		大型	二種
6	下垣内 誠一（二） 印		大型	二種
7	岩田 拓郎（二） 印		大型	二種
8	荒家 英雄（二） 印		大型	二種
9	直井 勉（二） 印		大型	二種
10	蒲 晴夫（二） 印		大型	二種
11	尾崎 健治（二） 印		大型	二種
12	塚腰 幸治（二） 印		大型	二種
13	井ノ下 良弘（二） 印		大型	二種
14	廣田 雅也（二） 印		大型	二種
15	稲越 憲安（二） 印		大型	二種
16	栗谷 光義（二） 印		大型	二種
17	宮腰 龍彦（二） 印		大型	一種
18	櫻枝 里美（二） 印		大型	一種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	山村 浩一（二） 印		大型	二種
2	山村 義次（二） 印		大型	二種
3	中田 新一（二） 印		大型	二種
4	家池 昌弘（二） 印		大型	二種
5	平田 訓敏（二） 印		大型	二種
6	下垣内 誠一（二） 印		大型	二種
7	岩田 拓郎（二） 印		大型	二種
8	荒家 英雄（二） 印		大型	二種
9	直井 勉（二） 印		大型	二種
10	蒲 晴夫（二） 印		大型	二種
11	尾崎 健治（二） 印		大型	二種
12	塚腰 幸治（二） 印		大型	二種
13	井ノ下 良弘（二） 印		大型	二種
14	廣田 雅也（二） 印		大型	二種
15	稲越 憲安（二） 印		大型	二種
16	栗谷 光義（二） 印		大型	二種
17	宮腰 龍彦（二） 印		大型	一種
18	櫻枝 里美（二） 印		大型	一種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

※

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	井之上 雅幸（古）		普通	二種
2	桜枝 守（古）		大型	二種
3	宇津宮 護（古）		大型	二種
4	池田 政之（古）		中型	二種
5	大洞 豊（古）		大型	二種
6	野村 義一（古）		大型	二種
7	中谷 謙介（古）		中型	二種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	高尾 喜代和（宮） 印		中型	二種
2	落合 茂美（宮） 印		中型	二種
3	倉田 和也（宮） 印		中型	二種
4	高桑 孝信（宮） 印		大型	二種
5	上嶋 善弘（宮） 印		大型	二種
6	中谷 安雄（宮） 印		中型	二種
7	岩田 實（宮） 印		中型	二種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	竹本 英昭 (ゆ) 印		大型	一種
2	中切 外志 (ゆ) 印		大型	一種
3	佐藤 邦宏 (ゆ) 印		大型	一種
4	面手 裕一 (ゆ) 印		大型	一種
5	森下 真次 (ゆ) 印		大型	一種
6	佐藤 康雄 (ゆ) 印		大型	一種
7	岩村 正治 (ゆ) 印		大型	一種
8	田中 外志 (ゆ) 印		大型	一種
9	加藤 善洋 (ゆ) 印		大型	一種
10	下堂前 貢 (ゆ) 印		大型	一種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	井之上 雅幸（古）		普通	二種
2	桜枝 守（古）		大型	二種
3	宇津宮 護（古）		大型	二種
4	池田 政之（古）		中型	二種
5	大洞 豊（古）		大型	二種
6	野村 義一（古）		大型	二種
7	中谷 謙介（古）		中型	二種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	高尾 喜代和（宮） 印		中型	二種
2	落合 茂美（宮） 印		中型	二種
3	倉田 和也（宮） 印		中型	二種
4	高桑 孝信（宮） 印		大型	二種
5	上嶋 善弘（宮） 印		大型	二種
6	中谷 安雄（宮） 印		中型	二種
7	岩田 實（宮） 印		中型	二種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者 飛驒市 が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	大空 一良（宝） 印		中型	二種
2	伊田 勉（宝） 印		大型	二種
3	番場 昭雄（宝） 印		大型	二種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。